

第3章 計画の推進に際して

- I 社会全体で取り組むための連携、協力等
- II 点検・評価の実施
- III 数値目標（指標）等

I 社会全体で取り組むための連携、協力等

教育のさらなる振興を図るに当たり、直面する様々な教育課題を解決するためには、学校・家庭・地域及び行政が協力し合い、教育施策を推進することが重要です。そのためには、教育に係る様々な情報を共有した上で、市民一人ひとりが教育についての意識を高める必要があります。

(1) 家庭との連携・協力

教育基本法第10条第1項では、家庭は子どもの教育について第一義的な責任を有することが明確に示されています。学校と家庭は、役割分担を明確にした上で、相互に連携・協力していくことが重要です。

一方で、核家族化の進展や地域社会の変化などに伴い、子育ての経験や知恵が継承されず、家庭の教育力の低下が指摘されています。

こうしたことから、行政としても、家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育に対し積極的な支援を行うことが求められています。

このため、家庭教育学級^{*}、学校公開日等、保護者が気軽に子育てや教育について相談し、交流できる体制を拡充するなど、家庭との連携・協力を推進していきます。

[参考]

教育基本法 抜粋

(家庭教育)

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(2) 地域との連携・協力

地域には学校を支えることができる多彩な人材がいます。学校の情報を積極的に発信するとともに、NPO^{*}、企業や民間団体とも連携を強め、協力しながら、地域の人材を積極的に発掘し、活用して、市の教育力を高めていくことが求められています。

現在、本市では、小・中学校における学校応援団^{*}の組織化を推進しています。学校

応援団は、地域のボランティア活動により、児童生徒の学習活動、安全確保、環境整備などの支援に努めています。また、学習支援や部活動指導などに地域のボランティアが積極的に支援するとともに、学校の余裕教室等を拠点に、放課後の子どもの居場所づくりとして放課後子ども教室^{*}を開設しています。

今後は、こうした取組をとoshi、学校の活性化を促すだけでなく、地域住民同士の交流を活発にし、さらに地域の絆を深めていきます。

（３）学校の取組

教育施策の推進に当たっては、子どもの教育を中心的に担っている学校の取組が重要です。

学校においては、学校教育法や学校教育法施行規則に基づき、教育活動や学校運営の状況について評価を行い、その結果を踏まえて学校運営の改善を図ります。また、この情報は、保護者や地域住民と共有していきます。

（４）市の取組

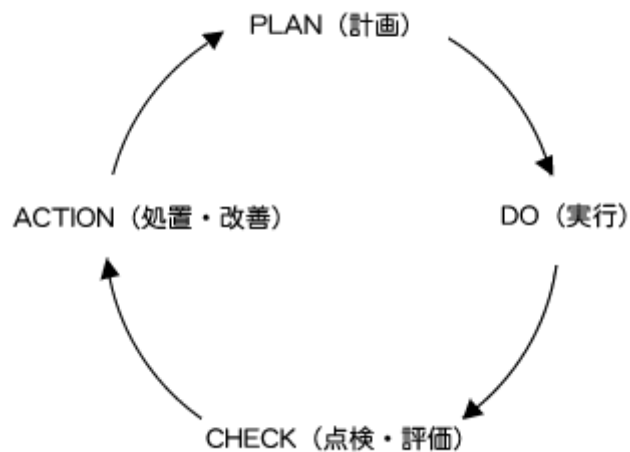
市は、本計画を進めるに際して、教育施策の実施主体として推進するとともに良好な教育環境の整備に努めます。また、学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たすに当たって、支援及び啓発に努めます。



Ⅱ 点検・評価の実施

本計画を効果的かつ着実に実施するために、計画の進捗状況を把握するとともに、PLAN（計画）－DO（実行）－CHECK（点検・評価）－ACTION（処置・改善）のマネジメントサイクルにより計画を推進します。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、毎年、事務の管理及び執行について点検・評価を行い、その結果について議会に報告するとともに、市民に公表します。こうした取組により、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たしていきます。



マネジメントサイクル

[参考]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅲ 数値目標（指標）等

本計画の進捗状況を把握するとともに、施策の成果を明らかにしていくため、施策の達成目標として数値化が可能なものについて、具体的な指標を掲げました。

指標	現状 (平成23年度末)	目標 (平成29年度末)	関連施策
「教育に関する3つの達成目標」 における基礎学力定着度	93.2%	95.0%	I 1ほか
体力テストの結果で全国平均を上 回っている項目数の割合	70.8%	85.0%	II 7
小・中学校校舎の耐震化	67.3%	100%	III 3
放課後子ども教室	4校	8校	IV 2ほか
地域活動室活用推進のボランティ ア登録者数	4,500人	5,000人	IV 4
市民大学きたもと学苑の講座数	134講座	150講座	V 1
人財情報バンク登録者数	117人	150人	V 1
市役所出前講座	10件/年	20件/年	V 1
市民1人当たりの公民館年間利用 回数	6.5回	7.2回	V 2
市民1人当たりの図書資料年間貸 出点数	4.1冊	4.3冊	V 2
市民1人当たりの社会体育施設 (学校体育施設開放を含む)年間利用回数	4.71回	5.00回	V 3
市指定文化財数	44件	60件	V 4
小中学校学習支援講座数	12講座	20講座	V 4